こどもの城、青山劇場、青山円形劇場の存続を求める請願

【請願事項】

1、こどもの城、青山劇場、青山円形劇場の閉館を撤回し、存続させてください

【請願趣旨】

厚生労働省が2012年9月28日、「老朽化」と「全国に児童館が整備された」ことを「理由」に、こどもの城及び青山劇場、青山円形劇場を2014年度末で閉館すると発表しましたが、利用者から存続を切に願う声が広がっています。

こどもの城は、首都圏唯一の大型児童館として、多くの子ども、父母が利用しています。子どもたちが楽しみながら主体的に参加できる、音楽コンサート、様々な工作、スポーツ、キャンプ活動など工夫された多彩なプログラムがあり、子どもの豊かな成長に大きな役割を果たしています。保育施設もあり、父母の子育ての手助けにもなっています。児童館の整備状況は区市町村によって大きな格差があります。東京都児童会館が2012年3月末で閉館しており、こどもの城が閉館になれば、首都圏の大型児童館はゼロになってしまいます。

また、こどもの城で生み出されたプログラムが全国に普及されており、全国の児童館のセンターとして、日本の児童館全体をレベルアップするという他にない役割を果たしています。小児保健部は発達障害のケア、ダウン症のケア、心のケアなどの専門的なケアをおこなっており、利用者のかけがえのないよりどころとなっています。

青山劇場、青山円形劇場は、文化を発信、創造する拠点となっています。稼働率も約90%あります。青山劇場は開設時に東洋一といわれたすぐれた舞台機構があり、



ミュージカルなどに愛用されています。円形劇場は、 完全円形の舞台を備え、「ここでしか成立し得ない表現 ができる」といわれる全国的にも貴重な劇場です。両 劇場では、コンテンポラリー・ダンスの国際的祭典や こどもの城ならではのこども向けオペレッタなど、す ぐれた自主企画が催されています。閉館は、表現の場 を奪い、ひとつの文化を喪失させるものです。9月7 日に採択された「文化芸術政策の充実を求める」国会 請願にも、6月に施行された「劇場、音楽等の活性化 に関する法律」の精神にも反します。

これらの施設は、年間80万人の利用があり、厚生 労働省の行政レビューシートでも「優先度の高い事業」 とされてきました。厚労省の調査でも、建物本体の耐 震性は十分あり、大規模改修をおこなえばこれから3 0年間使える施設です。こどもの城、青山劇場、青山 円形劇場を、なんとしても、存続してください。

※鉛筆不可 ※同じ名字・住所でも「〃」「同上」け無効

名前	1	È	所

こどもの城、青山劇場、青山円形劇場の存続を願う有志の会 【送付先】〒152-0035 東京都目黒区自由が丘2-11-19 目黒自由が丘郵便局留置 齋藤実宛 【お問い合わせは】メール kodomoaogeki@gmail.com

*送付先:上記の住所または「取扱団体」へ署名の原本を送ってください。*署名を送っていただく際には、総署名人数がわかるメモをつけてください。*いただいた署名は、政府ならびに国会へ提出する以外の目的では、使用いたしません。

